

7. 園内結婚と優生政策

《園内結婚と優生政策》をめぐる聞き取りで、ある意味で意外であったことは、園内結婚にあたり、自分が、もしくはおつれあい「断種手術」を受けたという事実を、いわば淡々と語られた入所者が多かったということである。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、30歳のときに園内結婚したそうだが、「[結婚するときに断種を] やりました。[断種手術を受けたことについては] べつに[なにも] 考えないね。当時、強制的にね、みんなやりましたから」と語った。

療養所内で結婚するさいの「条件だった」「規則だった」「みんながやった」というかたちで、人権侵害の最たるものと考えられる「断種手術」を、いわば受容してしまう意識は、どういうかたちで成立したのか。——《園内結婚と優生政策》をめぐる、他のさまざまな人たちの体験と意見を総合的に見ていくとき、この疑問の謎解きが可能となる。以下、聞き取りで語られたところを示していこう。

まずは、昔の事情に精通しているある入所者（男性、1944年多磨全生園入所）の語りから。この人は、墮胎された胎児が「ホルマリン漬け」にされているのを見たことがあると語った。

うち〔＝多磨全生園〕はね、いまは、ほかのところにあるんだけど、むかしは、監房だとか、動物飼育〔部〕だとか、解剖室だとか、外科手術室だとか、そういうところにね、標本室っていうかね、いろいろ、患った部位をね、足だとか、手だとか、皮膚のどっかだとか、臓器だとか、そういうものをガラス瓶に入れてホルマリンでもって保存しているところがあって。かなりぼろの建物でしたけれどもね。そこにそんなものがあるってことを聞いて、わたしは自分でね、人がいないような時期をみはからってね、入口の戸をこじあけて、見に行った。いまだったら、ちょっと見れないと思うんです。いまは、それほどの気力ないと思うからね。それで、大正14年の8月何日かっていう、わたしの生まれた月と同じ月に摘出された胎児があって。それで母親の名前が、◎◎○○って書いてあったんですよ。それがわたしと同郷であって、その旦那がTって。何回目かの旦那だろうと思う。女の人、何回でもね、亭主が亡くなると、また後添えもらいますので。だから何回目かわからないんですけども。何回目かの〔夫の〕、Tって人が、もう年寄りで、不自由で。で、わたしが入った櫛2号っていう雑居のところにて。それで、そういう人だから、煙草、煙管（きせる）つめてね、火つけて吸わせるとかね。それから食べたものをぜんぶ、御勝手に、自分のやつと一緒に洗って、それで親方の膳箱の中へ。「親方」というのはね、神社の氏子総代をやったり、それから土方の親方なんかをやった、そういう経歴があるもんでね、それで、引退してからでも「親方、親方」ってね、名前呼ぶよりも「親方」って言えば、だいたい園内はそれで通用したんですけどもね。だから、そういうふうにして親方の面倒を部屋で見るでしょ。そうすると、かみさんの、◎◎○○がね、同郷だもんで、わたしの面倒をよく見るわけですよ。ときどき連れてって、うどん食べさせたりだとかね。雑居の部屋へ、親方は夜だけそっち行くんだけどもね。昼間こっちに御飯食べに来るわけですよ。それで、裕（あわせ）を縫ってくれたりだとかね。そのおばさん

は、裁縫部の主任したりなんかして、女のなかの女っていうぐらい、ものすごい勝ち気の人でね。それで、そういうふうに面倒見てくれて。ついでに、[わたしを]誰かと一緒にさせて、仲人したんだからっていうんでね、自分たちの老後も見させようっていうことで、あれはどうだ、これはどうだって、いろいろ候補者をあげてね、「一緒になれ」っていうんですよ。「だれが、あんな粉ふき芋みたいな……」「この野郎！」って、モノサシで叩かれそうになってね、「この野郎、てめえで探してくるか！探してくるか！」なんていうことを言われたけれど、そのおばさんの子どもがさ、そういうかたちで残ってたんですよ。だから、それもショックでしたよね。[このことは、いままで]誰にも言ったことないけれども。

それで、園の古い書類を処分するからっていうときに、「見張所勤務日誌」ってやつをね、そんななかから拾い出して。[高松宮記念ハンセン病]資料館へも展示してありますけれども。「見張所勤務日誌」の大正13年のところ、その1年間を仔細に調べてね、その分析を『多磨』誌に連載したんですよ、こと細かに。そのなかで、よくKとかってのと◎◎○○ってのがね、夜な夜な、そこら藤棚の下でもって、いつまでもいちやいちやしてるとかいて、それ嚴重に注意をして舎へ帰らせたとかね、しょっちゅう出てきてるんですよ。だから、大正13年、14年っていうのは、女盛りでね、そうやって、たまたま身ごもった子どもが墮ろされて。そのあれをわたしが見せられたわけですけどもね。自分の生まれたときと、ほとんど前後してるのでね、だから、あのおばさんっていうのは、ほんとに他人みたいな気がなくてね。

いっぽうで、園内で出産までこきづけてどこかへ里子なりにやられたケースもあったことを、おなじ入所者がつぎのように語った。

おれ、園芸部へ入ったときにね、KYっていう人[=男性]がいて。……その人はね、もう長くいるからね、いつか光田[健輔]がね、退職するときに、ここへ挨拶に来て。それで、光田先生が来たっていうので、Kさんは真っ先に挨拶に行ったそう。そして、「Kくん、君の捨てた子がどうなったかな、いまごろは」。だから、Kさんが誰かに生ませた子どもが、どっかへ里子に出されて、それで、行き先を教えなかったことになってるからね。だからどこでどんなふうに成人してるか全然わからないわけだけれども、たまたま光田と会ったときに光田が「[君の捨てた子は]どうなったかね」って言ったって。で、Kさんは「その際はお世話になりました」という挨拶をしてたっていうけど。

この入所者は、多磨全生園で光田健輔園長が、断種手術を始めた当時のことについての伝え聞きを、つぎのように語った。

光田[健輔]が[断種手術を]始めたころって、大正4年ですよ。わたしたちが生まれる前です。あのときにはね、道でね、元気のいい患者つかまえて、「○○○、おまえは女好きか？」○○○はバカだから、「おら、女好きだな。女だったら、生(なま)でもいい」「そうか、ちょっと来い」って、手術室つれていかれて、スジ切られちゃっ

たっていうんだからな。だから、〇〇〇はバカだって、みんな、のちのちの人たちが言うんだ。

ちなみに、『俱会一処——患者が綴る全生園の七十年』（1978年）の年表の1915（大正4）年4月のところには、「断種手術を前提に、所内結婚を認める。療養所が終生の生活の場となる傾向を強めるに従い、患者両性間の交りが行われ、施設側は年々増加する出産児の措置に窮していたが、解決策として光田は、逸早くワゼクトミー（精糸結紮手術）を採用することにした。最初の希望者30名。内務省は法的隘路を『患者から承認書を取って行う』よう指示し、それ以来婚姻の届出は断種手術の申込みと同義語となった」とある。

おなじ入所者は、園内結婚即断種手術という事態がつづいたのは、昭和30年代までだろうと語る。

いろいろ避妊用具が普及してきてからは、そういうふうに〔＝結婚するから断種手術を受けるといふことは〕しなくなったみたいですけどね。昭和30何年ころまでだろうと思うんですけどね。そのころまでは、もう、結婚の届けが手術の申込みみたいなね、それセットでしたからね。

さらに、優生手術は「男性も女性も」受けたのか、という調査員の問いに、この入所者はつぎのように答えた。

女性はね、べつにいいわけですよ。男のほうでやるからね。だけど、女の人がやってる場合もあって、一緒になろうとした男の人が、彼女のそれを知らないもんで、自分も切ってしまったっていう、そういうあれがある。あとでもってね、いろいろ、ふたりでもって話すなかで、だんだんわかってきて、「なんだ、おまえがやってたんなら、おれはやることなかったんだ」ってね。そういう話がありましたよね。

さらに、おなじ入所者は、ハンセン病療養所内では入所者の男女比がアンバランスのため、異性に「触れもみで」終わる男性たちが数多くいたことも、深刻な人権侵害だと告発する。

〔園内では〕男と女の比率がね、男のほうで圧倒的に多いから、〔結婚相手を〕射止めた人はね、やっぱ、競争に勝ち抜いたといつて、優越感みたいなものをもっていただろうと思いますよね。でも、われわれ〔独身を通した者〕は、そんな優越感競争で、あんなやつらに負けてたまるかって思うから、「スジ切ってまで一緒になるかね、あの程度の女に」みたいに言ったぐらいのもんでね。

だけど、それだけはね、やっぱ、言っとく必要があるっていうか、ここ〔＝多磨全生園〕の名誉園長のね、成田〔稔〕先生っていうのが、裁判の証言に立つときにね、断種だとかそういうことは当然問題になると思うけれども、そういう被害事例として、目に見えない、まったく形のないようなものがあるんだ、と。それは、男だったらね、健全であればあるほど、性欲をどういうふう処理するかっていうね、そういうこと

から始まってね。しかし、一生ね、異性に、与謝野晶子が歌ったようなね、「触れもみで」終わるっていう人いっぱいいたわけですよ。いま現在いるわけで。で、そういうことっていうのは、恥ずかしいみたいなかたちで、誰も言わないけれどもね、これはたいへんなことだ、と〔いうことで、成田名誉園長に、この問題についても裁判で証言してほしいと要請したけれども、成田名誉園長はこの問題には言及しなかった。〕

で、北田先生っていう内科の先生がここにいて、10年近く前に定年になったと思うんですけども。その先生がね、『多磨』誌に連載したもののなかにね、「結婚もしないで一生を過ごす男の患者さんたちに、ちゃんと為政者は理解をして、ダッチワイフぐらい買って与えろ」と、そういうことを書いてあって、びっくりした。あの先生は、なんか聞いたって、ほんとにね、テコでなければ言葉が出てこないみたいな先生でありながらね、それだけのことを考えてくれていたんだなというふうに思って、感動したけれどね。

つぎに、園内結婚をして、「断種手術」を受けた人たちからの聞き取りを示そう。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、結婚にあたり断種手術を受けた経緯について、つぎのように語った。

〔優生手術は〕せないかなんだ。したよ、ぼくは。ぼくはいまの家内と結婚する前に、いわゆる、恥ずかしいけど、手術をするか、せんかでね。で、ここの医務課長が、診察するわけやね。金玉をこう持ってね、「ああ、これやったら……」。なんか、睾丸炎を患うとったらね、金玉はれたりなんかして、子どもができんとかなんとかいうて、そのとき聞いたけどね。「きみはまだ子どもができるなにやから、手術をせないかん」ちゅうてね。「どちらかが」。ぼくがするか、女が避妊手術するか。女の場合はどういふふうな手術になるか知らんけどね。で、その当時は、男が避妊手術したほうが簡単であり、ほとんど男のかたが避妊手術をしたわけやね。ようするにね、女がお産をしたら本病が騒ぐとかいふようなことをね、先輩のかたも言うてられたわね。そやから、まあ、男のほうが優生手術、避妊手術したほうがええっていうようなことで。結婚するんやったら、〔優生手術を〕せな〔結婚〕できんわけやから、だったらしようかいうて、ぼくが避妊手術をしたけどね。

男がするか女がするかっていうことで、男のぼくがした。おたくも男やから言うけどね、男が手術したら、なんていうんですか、勃起が……。あるていど年とったらもう、ようするに利かなくなるとかね、そういうようなことも聞いたことあるけどね。そやけど、やっぱりね、結婚するんやったら、それせないかんわけやから。あとはどうなるうとこうなるうとね、やったわけやけど。

ある入所者（男性、1948年栗生楽泉園入所）は、園内結婚にあたっての「断種は当たり前」だったと語った。

〔おれが園内で結婚したのは、昭和〕24、5年のころかな。〔結婚するときには断種手術を受けるというのは〕おれの感じは、当たり前だったんだいね。そういうふうに

教えられていたし。結婚したいんだったら、断種なんだと。もう、〔プラス〕アルファみたいなもんで、結婚するからには断種だと。それは、子どもをつくらないってことだもんね。子どもができて、どうしても、子どもは〔この〕病気になりやすいと。結婚したいんだったら断種はせざるをえないんだと。そんな観念だったね。結婚したいんだったら断種だということが一般だったもんね。

ある入所者（女性、1948年栗生楽泉園入所）は、はたちで園内結婚するにあたり、夫が「断種手術」を受けたことについて、つぎのように語った。「子どもはほしかった」けれど、その気持ちを諦めていく心的機制がよくわかる語りだと思う。

あたしが楽泉園へ来た当時、まだうちの主人と結婚する前に、そういう話〔妊娠したので女性が中絶手術を受けたという話〕もありました。でもやっぱり、もし結婚して子ども生んでも、ここでは育てられないから、それを話し合いで結婚してね。うちの主人が〔断種の〕手術受けてくれましたけど。それだけはちょっとね、あたしもちょっと気が滅入ったときもあったけどもね、しょうがない。ここの療養所の結婚だからね。それはもう、なるべく思わないようにして、明るく明るく生活しました。

うちの主人なんか郷里（くに）へ行くでしょ。そうすると、同級生と行きあったり、近所のお友だちと行きあったりすると、「◎◎さんち、子どもさん何人いる？」「ああ、うちは子どもいないんだよ」ってあきらかに言うけど、友だちが子どものこと言えばやっぱりさびしい思いもしたこともあると思う。しょうがない、ここで療養所暮らしたからね。でも、子どもができて、ここでは一緒に暮らせないからね、かえってつらい思いを〔することになる〕。子どもをよそへ預けて離れ離れに暮らす思いをすれば、ふたりだけでいたほうが幸せだと思って。もう話し合いでね。みんな〔そういう形で〕ここで結婚するんですよ。

ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、園内結婚のいきさつと、自身が「断種手術」を受けたことについて、つぎのように語った。

わしは、家内が17〔歳〕のときに結婚したんだよ。わしが25〔歳〕かな。わしは、かみさんのうちまで行って、親戚の人とか親のてまえで、「ひとつ、娘さんをください」つって、もらってきたんだ。どうしてもらってきたかという、〔女性の入所者は〕順番みたいに、とられちゃうんだよ。だから、そうしちゃうと、かわいそうだなあって気持ちが、うんとあったわけなんだ。それだから、おれは、先手打ってね、親の許しをもらっちゃえば、いいだろうって。そういうことからね、長野県のあそこ〔＝妻の実家〕へ行ってね、もらってきたんだ。

〔ここに入所したのは〕カミさんのほうが早かった、わしよりかも。「高尾」っていう、あそこの3号舎におったんだよ。それで、こんなことしとったら、そういう順番でどうのこうのって、嫌なひとと一緒にならなきゃならないだろうから、じゃあ、おれでよかったらつつうことで、それで、もらった。

〔そんな理由での外出許可は〕正直にいうとダメ。自分のうちへ帰るといって、ウソ

の理由で帰っちゃった。

〔断種は〕しました。それは、せんと、〔結婚を〕許可してくれねえもん。園のほうで許可してくれない。なんぼ、親がくれるつったって、それだけはダメだったんだね。

だから、カミさんが、好きでもない人と一緒になるんじゃ、かわいそうだと思った気持ちが先だから、そういうものは、これはしかたがないなあっていう思いだったかなあ。だから、いまになると、そういったものの恨みつらみっていうのは、わしは持たないだよ。だって、返ってこないんだから、それはな。〔断種されたということが〕あったってことは事実だけど、それについて、憎らしいなとか、くやしいなって、そんなことは、思っても、もう、どうしようもねえことだから。〔当時も、くやしいというより〕一緒になれたっていう喜びのほうが大きかったかもしないね。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、大島青松園での園内結婚のさいの「断種」の拒否、そして、おつれあいの「中絶手術」にいたる体験について、つぎのように語った。

〔私は〕21〔歳〕で〔園内〕結婚〔をした〕。恋愛結婚でした。やっぱり、「結婚したい」と言ったら、医者がとんで来た。「この人、みんな、結婚するについては、断種手術を受けてる。あんたも受けてくれにゃ困る」と。医務課長——いまでいう副園長かな。〔私は〕言下に拒否した。「あなたが、何度、頭こすりつけて、わたしに言ったって、頑として受けない。なんで、そういうことを受け入れにゃいかんのだ」と。子どもができなくするという手術なんて、断じて私は受けない、と。2週間、通ってきたよ、私のところへ。「やるべきだ、やるべきだ」って。

あんまり、私みたいに拒否しつづけた話は、聞いたことはない。私は、もう、断固として拒否しました。女房は、やっぱり妊娠して、墮胎手術を1回やりました。それは、やっぱり、子どもを生んでも育てられる状況にないでしょ。たとえば身内に預けて育ててもらおうという手立ても考えられなかったから、とにかく、女房が墮ろしたい、というふうに言ったから。かわいそうだったけども、5、6ヵ月になってたんじゃないかな。昭和33年ぐらいだったかな。

そのことがあってね、〔医者が〕また言ってきました。「ほら、見てみろ。おれの言うこと聞いて断種手術受けないから、奥さんをそういうめにあわしたんじゃないか」と。

でも、女房は、「切ってほしくない。断種手術、受けてほしくない」と言いました。だから、「あなたが手術受けないから、私、こんなめにあう」って、ひとことも言ったことはない。

私と女房の結婚は、なんていうか、悲惨なもので、21畳の部屋に4組、生活してたんです、夫婦が。夫婦舎っていうから個室があるのかと思ったら、そうじゃなくて、大部屋に、4組の夫婦が暮らしてた。それは、夜は、やっぱり大変だったね。私は、部屋で夫婦の営みができなかったけれども、真っ暗くするよね。おんなじ部屋だから、わかるのよ、気配で。それは残酷だったよ。当時の園長なんか、「そういう環境のなかで、

不感症にならんのが不思議なぐらいだ」って言った。わかっていたのです、管理者はね。

事情によっては、「断種」をいわば免除されたケースもあったようである。ある入所者（男性、1940年栗生楽泉園入所）は、「昭和20年2月」に園内結婚したが、「おっかあがさ、あんまり体が弱いからさ、こんな弱いんじゃ、おめえ、子どもなんかできねえから、スジ切ることはねえってんで、切らねえんだ。だから、おれ、そのまんまだい」と語った。

また、栗生楽泉園のばあい、草津の湯之沢ですでに結婚していて、夫婦として「自由地区」に移ってきた人たちは、断種を免れたようである。ある入所者（女性、1941年栗生楽泉園入所）は、そのへんの事情をつぎのように語った。

このなかで結婚するっていやあ、結婚の許可は、男の人が断種しなけりゃ出ないよ。それが条件だから、否応もなくやらなきゃいけない。[私たちは]草津で結婚して来たのよ。一緒になって来たから、なにもしなくてよかった。ここの許可受けたんじゃないから。

うちなんか、むこう [=夫] だって病気あるし、私だってあれ [=病気] だから、子どもなんかできなかつたんじゃない。アハハ。

[墮胎手術については] まあ、自分から頼んでやった人が何人かいるぐらいじゃないの。だって、子どもつくったってさ、育てることはできないし。どっかへくれるたって、そんな貰い手はないし。親元がよけりゃ、取ってくれた人もいたけどさ。親元で引き取った人が何人かいますよ。ここで生んで、国のほうへ預けた人も何人かいますよ。

また、ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、園内結婚をしたときの年齢が40歳だったので「断種」されなかったということ述べた。

[わたしが園内] 結婚したのは[昭和]30年。[40歳でした。わたしは断種は]してません。断種したのは、年齢が20歳(はたち)前から30歳ぐらいまででしょ。それ以上は、ないと思いますよ。

つぎには、園内結婚をしなかった人たちからの聞き取りを示そう。

ある入所者（男性、1948年ある療養所に再入所）は、園内結婚をしなかった理由として、「外に結婚を約束した人がいたからだ」と述べた。

[ぼくが園内で結婚しなかったのは] 相手がいなかったからです。園内で[結婚の話も] ありましたけども、外に結婚を約束した人がいたから、ぼくはあんまり結婚する気にならなかった。

ぼくがいちばんはじめに結婚しようかと思った人は、外の人でした。ぼくは、[園外に結婚を] 約束した人がいたけども、まあ、自然に別れてしまったですね。病気だということで、やっぱし、結果的には、自然に別れてしまつて。

こうして、この入所者は、ご自身は「断種」を受けていないわけだが、「社会復帰するのでも、断種して出て行った人もいます」と語った。駿河療養所では、園内結婚のばあいだけでなく、社会復帰者に「断種」をしたことがあるわけだ。

本病以外の病気を患ったりすることも、園内結婚をしないで過ごす原因にもなったようである。ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、つぎのように語った。

〔私は園内結婚を〕しませんでした。私、ちょっと、肋膜炎を患いまして。〔昭和〕19年の11月に、重監房へ作業に入ったあと、熱が出たっていうか、本病の熱があったんですね。で、病棟入って。肋膜炎のほうを患ったものですから。そんな私は丈夫じゃなかったですから。で、そのあとも炭背負（すみしょ）いやなんかありましてね。特別作業で、「炭を背負って行ってくれ」っていうんで、ほんとは行きたくなかったけれども、弱者がみんな炭を背負っていくんですから。私が寝とるわけいかなから、行って。それで、一回よくなった肋膜炎がまた悪くなりましてね。ずうっと悪かったです。で、あとで結核菌が出ました。〔結核自体は〕半年で治りました。

ある入所者（男性、1945年栗生楽泉園入所）は、若くして病気を悪くしたので園内結婚しなかったと、つぎのように語った。

〔私は園内結婚は〕しなかった。しないって、できなかつたっていうのが正確かなあ。けっきょくね、ぶちまけた話ね、わたし、19歳ぐらいまでに、うんと病気が悪くなったんですよ。当時の顔っていうと、真っ黒けでね、写真がね。それでね、昔はね、まあ、変な話、女のひとのほうに3分の1しかいねえんだから。そうすると、要するに、男性は、確率からいったって3人に1人しか結婚できないわけ。そうすると、やっぱり、女のひとは選ぶ権利があるから、よっぽど優秀な男でもないかぎり、病気の悪い人なんか嫌だよ。けっきょく、まあ、できなかつたことになるわけだね。

〔だから、断種はしていない。〕結婚しないんだから。もちろん、それはないわけだよ。

なんていうかな、昭和23年ごろから27年ごろにかけてね、全国でもって収容があつてね。ちょうど、年ごろの人が、いっぱい来るんだよ。で、その時代に結婚した人たちは、みんな、〔断種〕手術をしてんだいね。わたしの友だちにもした人もいるけどね。だって、やむをえないじゃないの。子どもを産んで、どうするの。子どもは、そりゃ、産めるだろうけども、産んだあと、どうする。家族なんて、育ててくれるわけないんだから。自分で、出て行って育てるような時代ではなかつたからね。だからもう、そりゃ、ほとんどの人が、しょうがないって思ってるんじゃないの。

楽泉園の場合はね、昭和16年〔までは〕湯之沢があるんだよね。その時代まではね、園内でも子どもをつくった人、いっぱいいるの。なぜかつたらね、そういうこと〔=断種や堕胎〕するつたつたってね、「そんなんなら、おれたちは、湯之沢へ行っちゃうよ」と言われればね、しょうがないっていうんでね。わたしが保育所にいたときね、乳飲み子が、だいぶいたよ。なかなか、うまく育たなかつたけどねえ、はっきりいって。

だって、ミルクとかそういうものも、ないでしょう。[だから] 苦労したようだよ。

ある入所者（男性、1939年多磨全生園入所）は、「断種」は嫌だったので「園内結婚」はしなかった、と語った。また、療養所内での男女関係の不自然さをも批判した。

〔わたしは〕断種させられるのが嫌だった。あんな惨めなものはないな、と思ってね。だから、わたし、人を好きになっちゃいけないなという思いが、若いときからありましたよ。〔療養所内で女性を〕好きになると、結婚したいと思う。結婚したいとなれば、断種させられる。だから、人を好きにはならないようにしようというぐらいのね、思いがありましたね。

園内での結婚というのは、ずっと考えませんでしたね。園内の結婚というのは、純粹に、愛し合って結婚してると思えなかったですもん、子どものときから。便利でやっているという。ある意味、一緒になったほうが便利だと。

多磨〔全生園〕では、じっさい、最初は夫婦舎がなくて、〔複数の夫婦が雑居生活をさせられるという〕哀れな生活してましたけど。それでもね、その人と一緒になる。つまり、〔ハンセン病の療養所のなかでは〕女が少なかったでしょ。だから、少々年を取っていたり、うんと年の差があったり、それから、病状が、女の人がうんと具合が悪くても、若い男がさ、一緒になって。それは、男のほうでは、まあ、性欲の処理というふうに思ってるのかなんか知らんけど、そういうので、一緒になっているとか。おれ、あれ、ふたりで愛し合ってたわけじゃねえだろうとか、そういう思いが、いろいろあってね。つまり、お互いに、なんらかのね、生きてくうえで便利だと、そういう思いで結婚してるというふうに、わたし見てましたから。だから、結婚って本来ああいうんじゃない、好きになったから結婚するんだらうなあ、と思ってね。そういう思いがあったから、所内結婚っていうのを、ある面で軽蔑した見方してましたね、わたし。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、星塚敬愛園での「優生手術」の問題について、つぎのように語った。

〔断種手術は〕強制的じゃなくてね、——いや、やっぱり、強制的ですよ。

夫婦舎らしい夫婦舎、夫婦で住まれるような部屋、そういうのがね、〔昭和〕25年からできてくる。それまでは、雑居夫婦部屋といって〔大きめの一部屋に〕4組はあった。

そのほかにですね、夫婦寮というのが、4畳半なんですけども、長屋があった。だけど、そこに入れたのは、特別な人ですよ。敬愛園ができたときにですね、外からの夫婦の連中も来たわけです。かたっぽは、元気な人で。そういう連中に、まあ、そういう家もあるから、そこに入居させてやるから入んなさいと。貧乏人がこの患者には多いけれども、〔なかには〕金持ちとか、特別な連中がおるから。〔長屋が〕4寮ありましたから、20部屋あったわけだ。そういう特別なのがあって、そこに1組ずつ入った。しかしそれは、空きはしませんよ。まだ、若夫婦ですからね。30前後の連中。あ

るいは、年をとっても、50か60か。たまにね、亡くなった、あるいは事情で出て行ったということで、そこに入れた人がね、おるけれども、それはもう、宝くじにあたったような人でね。

あとはもう全然、夫婦寮ってなかったから。大部分は、雑居夫婦部屋に入ってずっと生活しよったわけです。だから、〔昭和25年に〕はじめて、鹿児島県の寄付で錦江寮（きんこうりょう）という夫婦寮ができたわけなんです。それをみんな見とって、これは厚生省が当然作るべきじゃないかと言ってですね、なにをしたのが、これもやはり、戦後のことでもんね。戦後、みんな立ち上がって、署名簿作って、そして市議員とか、あるいは県議員とかいう……。あの、選挙権も戦後に、マッカーサーからももらったわけですから。日本政府からももらったんじゃないんですもんね。その選挙権があるということで、市議員になるためには、一票一票はもう、ハンセンの一票でもね、一緒だから、敬愛園のほうにも選挙運動が来て、「あんたがた、こういうあれは、もうほんとお気の毒だから、私が努力しましょう」という市議員から始まって、県議員になり、それから衆議院議員になってですね、その政治家の力を借りんと、どうもならんということで、そういう陳情が始まったわけですね。それで、改善されたということがあって、夫婦寮もね、小鳥寮ができました。〔小鳥寮が8寮できて〕40床ぐらいの夫婦寮ができたわけですよ。それも国の予算でね。それが昭和26年ですよ。ね。

星塚敬愛園入所者自治会編『名もなき星たちよ』（1985年）によれば、敬愛園での断種手術は、1947（昭和22）年の41件がいちばん多い。そして、年表の1949（昭和24）年のところには、「この頃から所内の結婚の条件としての優生手術が強制されなくなった」と書かれているけれども、1951（昭和26）年にも断種手術40件と、これまた、とびぬけて多くなっている。なお、以下の語りでは、1953（昭和28）年以降は、断種手術が夫婦寮入居の優先順位を保証するものではなくなったと述べられているけれども、数は少ないにせよ、敬愛園での「断種手術」は、1969（昭和44）年まで記録されている。

夫婦寮に入居する権利がね、ワゼクトミーをしないといけんかったわけですよ。それで、みんな、しかたなしにね、夫婦寮が欲しいだけにですね、断種をしたわけです。公然と、ワゼクトミーをした順序にね、夫婦寮に入居する順番が作られておりましたから。断種しない人はね、ずっと待たされたわけ。雑居寮におったわけですよ。〔断種しなければ〕そういう権利を与えませんよ。〔夫婦寮に〕入居せんで、雑居部屋におるんだったら、やむをえんと。これはもう、園のほうの指示でね、どうしてもそれを解決できないということがあった。それを解決したのは、おそらく〔昭和〕28年だったと思います。予防法闘争のときから、それをなくしましたね。

以上の聞き取り資料を総合的に判断すると、ハンセン病療養所で展開された優生政策とはいかなるものであったか、また、優生政策によって入所者の人たちがどんな被害をこうむったかについて、いくつかのことがわかる。

(1) 優生政策が貫徹するまでは、療養所内での出産はまったくなかったわけではない。

ハンセン病の入所患者にたいする「断種」は、多磨全生園の光田健輔が1915（大正4）年に始めたものであるが、その後も、女性が妊娠した場合には「堕胎手術」がなされ、「ホルマリン漬け」にされて保管されていたし、ときに出産までこぎつけた場合には、人知れず「里子」に出されたようである。

栗生楽泉園でも、ハンセン病患者たちの自治区である草津の湯之沢が存続していた1941（昭和16）年までは、園の側も「断種・堕胎」を強要できなかったし、湯之沢から栗生楽泉園の「自由地区」に移ってきた夫婦も、「断種・堕胎」を強要されなかったようである。

あるいは、療養所内のあまりの医療体制の不備ゆえに、園内での出産が可能になっていた療養所もあった。2004年5月に「第17回検証会議」が開催された奄美和光園がそうであった。公開の聞き取り調査での入所者の証言によれば、奄美和光園では、1944年に開園後、1948年に「鶴寮、亀寮の夫婦舎」が作られるまでは、医者不足と治療棟さえない状態のなかで、「断種や堕胎をすることができず、妊娠した場合には産むしかなかった」そうである。——和光園でも、その後、「断種」が夫婦寮入居の「優先権」とされた一時期を経て、「分娩直後に園外に引渡す」ことを条件に園内での出産が黙認されたことについては、国立療養所奄美和光園『光仰ぐ日あるべし』（1993年）所収の、1954年7月7日付けの資料「夫婦舎の内則」を参照されたい。

(2) しかし、しだいに、園内結婚の「条件」として、あるいは、個室の夫婦寮への入居の「優先権」のかたちで、各療養所で優生政策が貫徹していく。そのばあい、優生政策はハンセン病患者には「子どもは生ませない」ということが目的であったのであり、「断種」または「堕胎」手術をされた人たちだけが、被害者なのではない。男女比のアンバランスのために、「園内結婚」できなかった多数の男性たちがいるが、彼らもみな優生政策の被害者であった。聞き取りで、ある入所者が、単身で過ごした男性たちは人間として当然の性的欲求を充たす権利を剥奪されてきたのだと告発しているとおりである。

(3) 優生政策が「子どもを生ませない」ものである以上、この政策が統御の対象としたのは、けっして個々人ではなく、「夫婦」という単位であった。したがって、夫が「断種手術」を受けたので自分は「堕胎手術」を受けなかったという女性であっても、自分は「断種手術」を受けなかったが、妻は「堕胎手術」を受けたという男性も、ともに、優生政策の被害者なのである。

(4) 「断種手術」を受けた男性たちの多くが、それを、やむをえないもの、もしくは、当然のこととして「受容」してきたのは、まわりに多数存在する「結婚すらできない多くの男たち」の“惨めさ”と比べることで可能になったのだと思われる。また、大多数の「園内結婚夫婦」が、「断種または堕胎」を受け入れることで出産を諦めてきたのも、ハンセン病療養所では、子育ては不可能と思込まされてきたからである。——このような、「優生手術」を受容してしまった意識、出産・子育てはそもそも不可能と思込んでしまった意識自体が、「強制隔離絶滅政策」と「優生政策」のなかで、作り出された意識であると言える。これらの意識が作られたものであることは、じつは、「遺族・家族」の方々からの聞き取りにおいて、星塚敬愛園で園内結婚した夫婦が、妊娠し、ふたりで「脱走」することで、1944（昭和19）年にこの世に生を受けたひとりの女性の話を知ることができたという厳然たる事実が、それを証明している（詳しくは「ハンセン病遺族・家族の受けた人生被害」を参照されたい）。

(5) このように見てくると、ハンセン病療養所に収容された人たちのほとんどすべてが、「優生政策の被害者」であると言えるように思われる。かろうじて、「優生政策」の被害からまぬがれたと言えるのは、療養所に収容以前に、外の社会ですでに結婚していて、子どもも生まれていたという場合ぐらいかもしれない。その場合でも、「強制収容」により、親子の関係が絶たれた場合が多い。——「優生政策」の被害が今日にもたらしているものは、たとえ入所者が「社会復帰」を望んだとしても、外の社会に自分の子どもがおらず、社会復帰の手がかり、基盤を欠いてしまっているという厳しい現実であろう。

ところで、ある退所者（男性、1977年に最終的に退所）は、いまから10数年前の話として、ある退所者が結婚にさいして、療養所の医師から「子どもは作らないほうがいい」と言われたという出来事について、つぎのように語った。ハンセン病の医療関係者のなかに、まだ「優生思想」は生きていると言わざるをえないように思われる。

退所者で、まだ45歳ぐらいですよ、〔新良田教室の〕24期ぐらいの子ですから。彼女が結婚をするときに、ここの〔多磨全生園の〕先生に相談に来たと。結婚しているかということで、健常者の旦那さん、結婚予定の人と一緒に連れてきたと。そしてたら、医者「旦那さん、子ども作らないほうがいいよ」と。断種は勧めませんけれども、「子どもは作らないほうがいいですよ」と言ったというわけですよ。——まだ10年あまり前の話ですよ。20年もならないでしょ。

〔私は〕その医者を知ってます。まあ、いい医者でした、私にとってはね。だから、その先生は、悪気があって言ったんじゃないで、その先生はやっぱりまだそういったこと〔＝子どもへの感染の可能性〕を疑って、心配して言ってくれてたんでしょうけど、その先生が、まだその時期にあっても、昔ながらのね……。1981年以後のことですから、MDTといういまの治療方法が提唱されてからこっちの話ですからね。それでもなおかつね、そういったような知識でおられたということ。だから、その先生に教育を受けたあとの先生方、いかにありなん、ということ、想像できるでしょ。

だから、いかに、いまだにね、ハンセンに対する知識が、旧来たるものかということ、証明してると思うんですね。で、彼女は、けっきょくは子ども作ってないんですよ。子どもが作れないのではなくて、それを聞いて、もし子どもに感染したらいけないっていうふうに思ったんじゃないですか。

この証言は、はたして、ハンセン病患者・元患者に対する「優生政策」というものは、どこかの時点で、療養所の管理者たちによる明確な謝罪、自己批判がなされることによって、終止符が打たれたものなのであろうかという疑念を呼び起こす。

ある時期から、たしかに、「断種手術」は減り、いつのまにかなくなってきた。しかし、それは、単に、断種などしなくても避妊具が十分に普及したとか、療養所のなかに、あらたに結婚するような年齢の入所者がいなくなったといったことで、なし崩しに「優生手術」が影をひそめただけで、じつは、いまだに、ハンセン病療養所の医療スタッフによって、ハンセン病患者・元患者は「子どもをつくるべきではない」という考えが維持されていはいしないかという疑いをぬぐえないのである。じっさい、1996（平成8）年に「母体保護法」

に改題されるまで存続していた「優生保護法」の第3条「医師の認定による優生手術」の項には、「本人又は配偶者が、癩疾患に罹り、且つ子孫にこれが伝染する虞れのあるもの」という規定が生きていたのである。ハンセン病療養所の医師のだれも、この法律の条項に異議を唱えようとしなかったのではないか。